

(案)

2020年度 川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、以下のとおり2020年度の修正を行います。

1 「原子力災害対策指針」等の改正に伴う記載の修正

「原子力災害対策指針」及び「原子力災害対策指針の緊急事態区分を判断する基準等の解説」の改正（2020年2月5日）、「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」の改正（2020年8月21日施行）等に伴い、緊急時活動レベル（EAL）の判断基準の一部見直し等、関連する記載の修正を行います。

2 資機材の点検頻度の記載の修正

放射線測定設備、原子力防災資機材及びその他の原子力防災資機材の点検頻度について、記載の修正を行います。

3 読み替えの反映

現在、読み替えにて対応させていただいている国土交通省自動車局及び出水市の組織再編に伴う記載変更について、修正を行います。

4 その他

上記の他、記載の適正化等を行います。

以上